

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第三号様式

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の26第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 今津 幸子

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成19年7月13日
【提出日】 平成19年10月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4名
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 -

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	オー・エイチ・ティー株式会社
証券コード	6726
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)／1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	郭 宝樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券業務等

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	133		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 133	N	0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q 56		
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P-Q)	R 77		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S 0		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年7月13日現在)	T 44,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T) × 100)	0.18%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

56株をグループ会社（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド）に貸し出している。

2 【提出者(大量保有者)／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス（ホンコン）リミテッド (Credit Suisse (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コンノート・プレイス8、トワー・エクスチェンジ・スクウェア、45階および46階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年3月22日
代表者氏名	サン・ジュン・ホアン
代表者役職	ディレクター
事業内容	有価証券の取引・販売、債券または株式による資金調達および金融商品の販売業務等

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	21		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B 2,131	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 2,152	N	0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P-Q)	R 2,152		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S 2,131		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年7月13日現在)	T 44,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T) × 100)	4.66%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち77株は消費貸借によるものである（ただし、そのうち56株は売却済みである。）。その主な相手先は、グループ会社（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド）である。

3 【提出者(大量保有者)／3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定で国内の有価証券を貸借している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	196		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 196	N	0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q 77		
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P-Q)	R 119		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S 0		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年7月13日現在)	T 44,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T) × 100)	0.27%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社（クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス証券株式会社）である。また、77株をグループ会社（クレディ・スイス（ホンコン）リミテッド）に貸し出している。

4 【提出者(大量保有者)／4】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・インターナショナル (Credit Suisse International)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成2年5月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	デリバティブ商品取引業務等

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	167		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 167	N	0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q 140		
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P-Q)	R 27		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S 0		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年7月13日現在)	T 44,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T) × 100)	0.06%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	--

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

140株をグループ会社（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド）に貸し出している。

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者／1】

(1) 【共同保有者の概要】

① 【共同保有者】

個人・法人の別	該当無し
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P-Q)	R		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成 年 月 日現在)	T
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R / (S + T) × 100)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

クレディ・スイス証券株式会社

クレディ・スイス（ホンコン）リミテッド

クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド

クレディ・スイス・インターナショナル

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	517		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B 2,131	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 2,648	N	0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q 273		
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P-Q)	R 2,375		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S 2,131		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年7月13日現在)	T 44,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T) × 100)	5.15%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	—

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)

クレディ・スイス証券株式会社	77	0.18%
クレディ・スイス（ホンコン）リミテッド	2,152	4.66%
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド	119	0.27%
クレディ・スイス・インターナショナル	27	0.06%
合計	2,375	5.15%